

「三重県カスタマーハラスメント防止条例（仮称）」中間案に対するご意見

- 【送付先】（郵送宛先） 〒514-8570 津市広明町13番地
三重県雇用経済部雇用対策課働き方改革・人材育成班 宛て
（FAX宛先） 059-224-3024
三重県雇用経済部雇用対策課働き方改革・人材育成班 宛て
- 【締切】 令和8年4月10日（金曜日）必着
※郵送の場合は、令和8年4月10日（金曜日）までの消印を有効とします。

お名前（団体名）	
ご住所	
ご連絡先 （電話番号等）	

個人情報の記載は任意です。ご提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認に利用する場合があります。

該 当 箇 所 ※項目名（第●条等）等をご記入ください。（全般に関するご意見の場合は、「全般」と記入してください。）	意 見

※ 用紙が不足する場合は適宜追加してください。